

学校安全(災害救済給付制度)への 申請方法

学校の管理下において発生したケガや災害については、日本スポーツ振興センターから治療にかかった費用の給付が受けられます。

◇災害救済給付までの流れ

①治療用装具製作指示装着証明書 ②領収明細書の
コピーが申請時に必要となります。

申請手続きに必要なもの

1. ①と②の書類のコピー

2. 治療用装具明細書

※学校の保健室の先生から貰うか、日本スポーツ振興センターのホームページよりダウンロードし印刷してください。

※治療を受けられた病院へ提出し証明を受けてください

上記の書類を揃えて

学校の安全会担当の方へ提出してください。

近畿義肢製作所

<本社> 神戸市西区伊川谷町有瀬 990-1

TEL:078-974-2412

◇受付時間 <月～金>8:30～17:00

<大阪営業所> 堺市堺区東雲西町4丁2-19

<土> 8:30～12:00

TEL:072-238-3818

※日曜・祝日は営業していません